

SAGA

市報さが

平成13年 **10**月15日号 / No.808

CONTENTS

2・5 特集

ガス事業の民間譲渡の検討について

6・8 2001 佐賀インターナショナル
バルーンフェスタ

16 リサちゃんのリサイクルレポート

10・11 戸籍電算化スタート

18 個人情報保護の制度化に向けて

12・14 健康プラン（仮称）策定
市民アンケート

22 佐賀市歴史探検



2001 NEW CENTURY

サガ・ライトファンタジー

10月30日(火)～平成14年1月14日(月)

JR佐賀駅から佐賀中央郵便局までのシンボルロード
約1.5キロを5万6千個の電球で彩ります。

(関連記事～P8)



市報さがは再生紙を使用しています。

よりよい未来をつくるため

佐賀市では、市営ガス事業の 民間譲渡を検討しています。



今、国レベルでも特殊法人の見直しや民営化への道が模索されていますが、佐賀市においても、より良い未来を創るため民間にまかせられる部門は民間へまかせるということを行政改革の基本理念としています。

市営ガス事業の民間譲渡の検討もそのひとつ。

市民のためのよりよい佐賀市づくりのため、

また、いつまでも、ガスが生み出す家庭の幸せを守るために。

これまでの市営ガス事業の民間譲渡の検討内容などについて、市民の皆さんにお知らせします。

21世紀を迎え、地方行財政を取り巻く厳しい環境が進展する中、市民ニーズに即した個性的で魅力あるまちづくりを推し進めるため、佐賀市では、平成12年7月から有識者の方々を集めた「佐賀市行政改革推進会議」の場において、さまざまな議論・検討がなされてきました。その中で最も多くの時間をかけて議論されたものが、「市営ガス事業の民間譲渡」についてでした。

これまでの流れ

佐賀市行政改革推進会議では、時代の流れに伴うエネルギー変革の進展と環境問題への配慮、そして佐賀市の行政運営全般の見直しをすすめる上で、市営ガス事業の民間譲渡を検討しています。推進会議では、ガス事業を民間へ譲渡した場合のさまざまな効果や問題点が議論されました。その結果、次のような項目が導き出されました。



時代はまさにエネルギー変革の時代であり、石油、電気、太陽光など自由にエネルギーを選択できる。



ガス事業は民間と競合している分野で、全国的にも民営化が進んでおり、必ずしも市で行わなければならない理由はなくなっている。(九州内の公営ガスは久留米市と佐賀市だけ)



ガス事業は、規制緩和による、大きな競争と自由化の到来が予想され、加えて、熱量変更作業に多額の経費を要し、これまでの安定経営とサービス維持の保証がない。



職員については、適正な配置転換を行う必要がある。



売却益を、下水道の整備や教育施設整備など、重点施策に活用できる。



「市営ガスの民間譲渡」については、前述の佐賀市行政改革推進会議からの「民間への譲渡を**有力な選択肢**としていくべきである」との中間報告での提言を踏まえ、佐賀市役所庁内に設置されたガス事業問題検討委員会において7回(4月～7月)にわたり、協議・検討の結果、以下のような市執行部としての基本的方針を決定しました。

これはあくまで市執行部としての方針であり、今後、ガス局内部での詳細検討、関連団体との協議、需要家の皆様のご意見を聞きながら進めることとし、最終的に民間譲渡するかどうかは市議会のご判断を求めることとなります。

官と民が競合する分野での公共サービスの提供については、市場メカニズムを活用し「民間でできるものは、できるだけ民間に」という原則のもと、官と民の役割分担を明確化します。佐賀市執行部としては、民間にできるものは民間に委ね、自治体は自治体にしかできないより効率的で質の高い行政サービスに専念するため、ガス事業については、熱量変更事業を行う前に時機を失することなく民間へ譲渡していくべき、との結論に達しました。

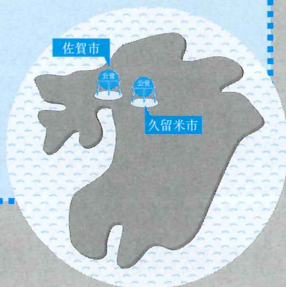
なぜ？民間譲渡を検討しているの？

今後の規制緩和に対応するためには民間譲渡が最善。

天然ガスなど他のエネルギー事業の参入や省エネ対策、またさまざまな規制緩和などで今後は競争がますます激化します。その上天然ガスへの熱量変更事業には、約38億円もの大規模な費用投下が必要であるという試算がでています。黒字経営で譲渡しやすい今だからこそ、手をうっておくべきです。

全国的にも進んでいるガス事業の民営化

全国的にも、これからの時代に対応するため、ガス事業の民間譲渡が次々と進んでいます。昨年から今年にかけて、秋田市や大分県中津市などの7つの自治体でガス事業民間譲渡が決定もしくは予定されています。九州における公営ガス事業は、現在では、久留米市と佐賀市だけになっています。



民間への移行で、より一層のサービスの向上を促進

「行政」も「民間なみのサービス」という市民の声をよく聞きますが、民間経営になれば顧客満足への対応の必要性がよりシビアになり、より一層のサービスと質の向上が期待できます。事実、民間へ移行した他の自治体の例を見ても、サービスが向上しただけではなく、安心・安全性の面からも問題は起きていません。



A

Q

黒字の今だからこそ、譲渡がスムーズに進みます。

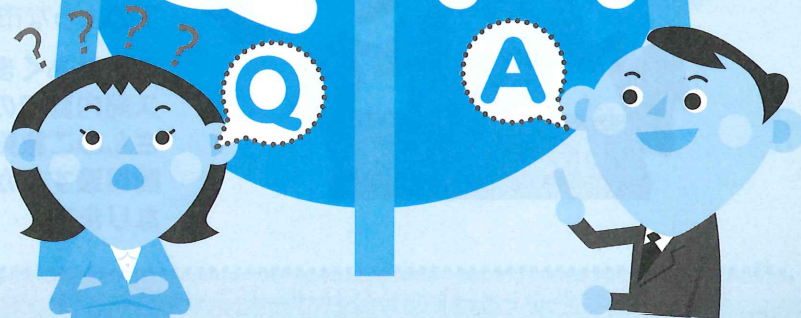
なぜ黒字経営の今、譲渡しなくてはいけないの？

赤字になれば、譲渡の条件も厳しくなり、譲渡価格も低下するのは必至です。少しでも高い金額で売却し、その売却益を効率的に活用して、他の市民サービスに活かすことが有益であると考えています。



市営ガス民間譲渡に関する

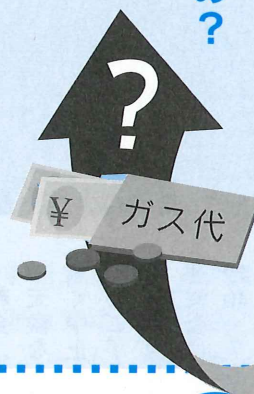
Q&A



市民の皆さんからの
さまざまなご質問にお答えします。

Q 民間譲渡の後は、料金値上げになるの？

A 料金は、当分のあいだ据え置くことを条件に譲渡します。



すでに民間譲渡を実施している他の自治体の例を見ても、当分の間は値上げをしないことを条件に譲渡しており、佐賀市としても同じような条件を契約に盛り込むことを検討しています。なお、規制緩和が進むことにより、ガス料金は値下げの方向に進むと言われています。

Q ガス局職員はどうなるの？

A 市役所の他の部署で働いていただきます。

ガス局が民間に譲渡される場合、ガス局職員は新たな行政分野への配置など適正な配置転換をします。それにより、職員の新たな行政サービスへの対応能力の開発にも役立てます。



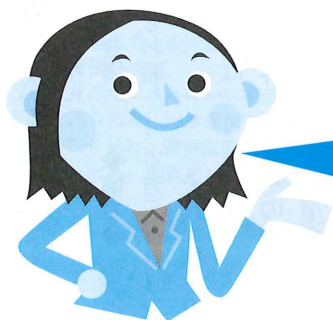
Q 市営ガスは、貴重な市民の財産ではないの？

A 固定資産に固執するのではなく、よりよい市民のための選択を目指します。

企業にも厳しい合理化や効率化が求められているように、行政にもこれまでにないような厳しい見直しが求められています。市民のために正しい選択は何かということを第一義に、モノや慣習に固執せず、柔軟な選択を目指します。



市営ガスの民間譲渡に関して、皆さんのご意見、ご質問をお聞かせください。



お問い合わせは

佐賀市行政改革推進室

☎0952・40・7027

ホームページでもご覧ください <http://www.city.saga.saga.jp> E-mail kikaku@city.saga.saga.jp



2001 佐賀インターナショナル バルーンフェスタ

10月31(日)～11月4(日)
場所: 嘉瀬川河川敷、中心市街地

アジア最大の熱気球大会、佐賀インターナショナルバルーンフェスタは、係留の体験搭乗の実施や、中心市街地ではサテライト会場を設けるなど、競技以外のイベントも用意しています。見るだけでなく参加できるこの大会。ぜひご来場ください。

熱気球体験搭乗(係留)

昨年に引き続き、会場では係留の体験搭乗を実施します。大空へ舞いあがる浮遊感は、忘れ得ない貴重な体験となると思います。期間中、競技の合間に毎日実施する予定です。ご期待ください。

・ 期間 10月31日から11月4日まで

・ 時間 競技の合間。9時ごろから予定(天候が穏やかなとき)

・ 料金 1,000円

*天候などの都合により、予告無く中止する場合があります。予めご了承ください。

◎問い合わせ 熱気球大会佐賀運営委員会(佐賀市役所内)

☎40・7110～7112



環境整備協力金のお願い

願います)

今年のバルーン大会から環境をみんなで考え、この緑豊かな環境を守っていくために、会場では「環境整備協力金」をお願いすることになりました。

車で会場にお越しになる際は、駐車場の入り口で、また車以外でお越しになる方にも、憩いの広場本部そばに募金箱を設置し、協力金をお願いしています。

ご協力いただいたお金は、駐車場の整備やごみの処理などに使わせていただきます。(ごみはお持ち帰りになるか、所定のゴミ箱に分別して頂きますようお願いいたします)

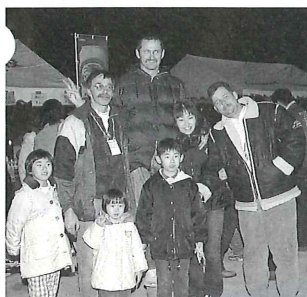
ザ・サンヤマチナイト

・ 日時 11月3(祝) 20時～

・ 場所 市民運動広場

・ 料金 中学生以上: 150円、小学生以下: 無料

◎問い合わせ サンヤマチナイト実行委員会 ☎25・0359



スカイスポーツ・バイクトライアル

競技の合間にスカイダイビングや、スポーツカイト、世界一流のバイクの技術を持った選手が集まるバイクトライアルなども実施します。競技の合間にご覧ください。

・ 日時

①スカイダイビング: 10月31日から11月4日まで 正午～

②スポーツカイト: 11月3日、4日の13時ごろ

③バイクトライアル: 11月3日、4日の11時ごろ、14時ごろ、17時ごろの3回づつ

2001佐賀インターナショナルバルーンフェスタ プログラム

期日	バルーンフェスタ「憩いの広場」 (会場：憩いの広場イベントステージ)	イベント・その他
10月 30日 (火)		18:00～ ライトファンタジー点灯式、 オープニングパレード ストリートパーティー
10月 31日 (水)	10:00 オープニング (出演：県警音楽隊ほか) 13:00 FMヒルサイドアヴェニュー (パーソナリティ：鈴木桃子、木原慶吾) 16:00 FMキャンペーンタイム	9:00～ 熱気球体験搭乗 12:00～ スカイダイビング
11月 1日 (木) ハートフルデー	13:00 NBC 2001バルーン歌謡ステージ (出演：島津亜矢、甲斐博光、チャン・スー) 16:00 2001バルーン大道芸スペシャル	9:00～ 熱気球体験搭乗 10:00～ ハートフルデー 12:00～ スカイダイビング
2日 (金) キッズデー	11:00 ちびっこ集まれ! 仮面ライダーアギトショー 14:00 NHK公開録画「とぜんなかのムツゴロウ」ショー (出演：西方裕之、坂井良知) 16:30 2001バルーンスペシャルステージ (出演：ル・クブル、沢田聖子)	9:00～ 熱気球体験搭乗 バルーンファンタジア 10:00～ キッズデー 12:00～ スカイダイビング
3日 (祝)	9:00 2001バルーンキッズステージ 12:00 2001市民芸能バトル 15:00 NHK「いないいないばあ」ショー～ワンワンと遊ぼう～ 16:30 JA朝ごはんフェスタ ～川村結花 アコースティックライブ～	9:00～ 熱気球体験搭乗 バルーンファンタジア 11:00～、14:00～、17:30～ バイクトライアル 12:00～ スカイダイビング 13:00～ スポーツカイト 18:30～ 夜間係留 20:00～ ザ・サンヤマチナイト (市民運動広場)
4日 (日)	9:00 2001バルーンお祭りステージ (出演：芦刈YASSAI隊ほか県内外 お祭りキャンペーン隊) 14:00 STSバルーンフェスタMUSIC CAMP 2001 (出演：姫野達也、葛城ユキ 他)	9:00～ 熱気球体験搭乗 バルーンファンタジア 11:00～ バイクトライアル 12:00～ スカイダイビング 13:30～ スポーツカイト 14:30～ バイクトライアル 15:00～ キー・クラブ・レース 17:30～ バイクトライアル 18:30～ 夜間係留

※出演者および出演時間などは、天候などにより変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ファンタジア人気投票

どの変形バルーンが一番人気があるかを当てる「ファンタジア人気投票」を実施します。気に入った気球や、人気があります。

うな気球を予想して、ふるって投票してください。当選者には、抽選で素敵な賞品を用意しています。

9時ごろから予定。
☆投票用紙は公式プログラムに添付しています。

◎問い合わせ

熱気球大会佐賀運営委員会
期日 11月2日～4日
時間 午前中の競技終了後、
☎ 40・7110・7112

会場へのアクセス



《駐車場》

10月31日～11月4日 大会会場北駐車場①、久保田駅前駐車場⑨)

11月3日・4日 佐賀市役所②、競馬場跡地③、八戸溝低床公園④、どん3の森⑤、(株)アステム⑥、新栄小⑦、嘉瀬小⑧、王子製紙南⑩、(株)横尾陸運⑫

《シャトルバス運行》

●期間 11月3日、4日の両日 午前6時から随時運行

●競馬場跡地⇄八戸溝低床公園⇄バルーン会場 (大人250円、小人130円)

●どん3の森⇄バルーン会場 (大人250円、小人130円)

●新栄小学校⇄バルーン会場 (大人200円、小人100円) *料金は片道分です。

《インターネット》

* URL <http://www.city.saga.saga.jp>

* URL <http://www.netcom.gr.jp/balloon/>

* URL <http://www.netcom.gr.jp/balloon/i/>



バルーンフェスタ・サテライトイベント



ミニSLまつりだよ。みんなで乗りにおいでよ。

◆開催日時 10月31日(水)～11月4日(日) 11:00～16:00 (31日は14:00～16:00)

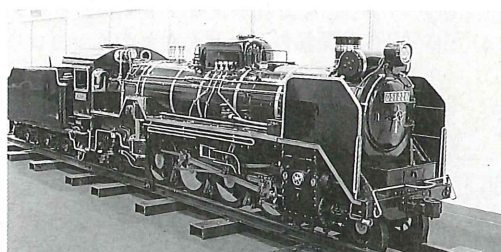
◆会場 佐賀市中心街各会場

バルーンフェスタの開催にあわせ、中心商店街でも皆さんに楽しんでいただけるようにサテライト会場を設けて、いろいろなイベントや各商店街ごとの協賛セールを行います。

◆JRミニSL「D51」

「デゴイチ」の愛称で親しまれた蒸気機関車を1/5サイズで忠実に再現。

会場：白山名店街アーケード

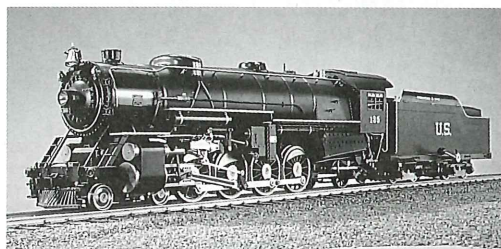


▲JRミニSL「D51」

◆ミニSL「MOUNTAIN」

「マウンテン」の愛称で親しまれ、アメリカSL史上もっともポピュラーで輝かしい活躍をした名機関車。

会場：唐人町商店街(佐電工駐車場)

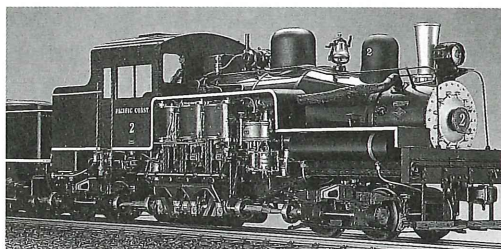


▲ミニSL「マウンテン」

◆ミニSL「FOUR TRUCK SHAY」

アメリカSL史上、山林鉄道として輝かしい実績を残した名機関車「シイエ」。

会場：白山いきいき名店街アーケード



▲ミニSL「FOUR TRUCK SHAY」

◆ミニSL「きかんしゃトーマス」

子どもたちの人気者「きかんしゃトーマス」。

また、トーマスとなかまたちのゲームコーナーやプレイランドで楽しく遊べます。

会場：呉服町名店街アーケード、656広場

◎臨時無料駐車場のご案内

期間 11月3日(土)・4日(日)

場所 勤興小学校グラウンド

◎問い合わせ バルーンサテライト実行委員会(佐賀市役所商工振興課内) ☎ 40・7100

NEW OPENING 2001サガ・ライトフェスタ

10月30日(火)～平成14年1月14日(月)

シンボルロードを56,000個の電球で彩ります。光(イルミネーション)を軸として、音(ミュージック)、美(アート)、舞(ダンス)、買(ショッピング)によりイベントを展開します。

○オープニングイベント

期日 10月30日(火)

・点灯式パレード

場所 シンボルロード

時間 18時～19時

・ストリートパーティー

光の彫刻や自衛隊音楽隊演奏会、屋台コーナー設置

・ストリートダンス

よさこいソーラン創作ダンスやちびっこエアロビクスダンス

・ストリート伝承芸能

地域に伝わる浮立や太鼓の披露

場所 佐賀銀行本店、村岡絵本舗

時間 19時～20時30分

※10月30日(火)は、佐賀中央郵便局から佐賀銀行まで、交通規制が行われます。

○ストリートアートイベント

・ストリートギャラリート

・ストリートコンパネアート

期間 10月30日(火)～平成14年1月14日(月)

場所 唐人町商店街

○バルーンサテライトイベント

・小中高生吹奏楽演奏会

・唐人町サークル発表会

期日 11月3日(土)～4日(日)

時間 13時～16時

場所 唐人町街かど広場

※また、ライトファンタジーの光を消さないため一球(ひとたま)募金運動を展開しています。

◎問い合わせ サガ・ライトファンタジー実行委員会(商工振興課内)

☎ 40・7100

日・韓文化芸術人作品交流展

佐賀市出品者作品展

今年の11月下旬、佐賀市の姉妹都市である韓国・釜山広域市蓮堤区において「日・韓文化芸術人作品交流展」が開催されます。これは佐賀市と蓮堤区の文化芸術人が作品を発表しあい、交流を深めようと企画されたものです。

今回、佐賀市から出展される作品を事前展示することになりましたので、ぜひ多彩な芸術家の作品をご鑑賞ください。

・展示作品 絵画、書道、写真の3部門、42作品

◎問い合わせ

日・韓文化芸術人作品交流展
実行委員会事務局（佐賀市秘書広報課国際交流室内）

・会場 佐賀市立図書館
2階ギャラリー
・期間 10月16日（火）～28日（日）

☎ 40・7023

「市長と語る会」を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民の皆さんと意見交換を行う「市長と語る会」を開催します。

過去に開催した「市長と語る会」で、皆さんからいただいた貴重なご意見やご要望の中には、現在のさまざまな施策に反映させるなどお応えしているものもあります。若い方から、ご年配の方まで多数のご参加をお待ちしています。



《10月、11月に開催する「市長と語る会」》

開催校区	日 程	時 間	場 所
循 誘 校 区	10月16日（火）	午後7時～9時	循 誘 公 民 館
西 与 賀 校 区	10月20日（土）	午後7時～9時	西 与 賀 公 民 館
嘉 瀬 校 区	10月23日（火）	午後7時～9時	嘉 瀬 公 民 館
日 新 校 区	11月10日（土）	午後2時～4時	日 新 公 民 館
神 野 校 区	11月15日（木）	午後7時～9時	神 野 公 民 館
北 川 副 校 区	11月28日（水）	午後7時～9時	北 川 副 公 民 館
高 木 瀬 校 区	11月30日（金）	午後7時～9時	高 木 瀬 公 民 館

※日常生活や地域に関する意見・要望など、その場でお答えすることが困難なものは、後日文書で回答します。

※上記以外の校区については、12月以降の日程で計画し、校区自治会とも協議しながら開催する予定です。

◎問い合わせ

市民生活課 市民相談室 ☎ 40・7085

国民年金の保険料納付は 便利で確実な口座振替で

〈国民年金保険料の後期納付書をお届けします〉

10月は平成13年度国民年金保険料後期納付書（10月分～3月分）の発送月です。

10月15日ごろお手元に届きますので、お近くの金融機関（郵便局を除く）で納めてください。金融機関一覧は、納付書の表紙裏面に記載しています。

〈便利で確実な口座振替〉

保険料の納付は、納め忘れがなく、便利な口座振替をおすすめします。口座振替依頼は、納付書を納付書に同封していただきますので、記載例にしたがって、記入後、郵送してください。

また、お申し込みは、市内の金融機関窓口または保険年金課国民年金室の窓口でもできます。預金通帳、銀行届印、納付書をご持参ください。郵便局での口座振替については、郵便局に直接お尋ねください。

振替開始はお申し込みの翌月からになります。

〈お得な前納制度〉

保険料は期限内にまとめて納

めると、割引される前納制度があります。後期分の前納期限は10月31日までとなっています。保険料は次のとおりです。

	定額保険料	定額保険料+付加保険料
月 額	13,300 円	13,700 円
通常半年分	79,800 円	82,200 円
半年前納 (10/31 まで)	79,150 円 650 円のお得です	81,530 円 670 円のお得です

◎問い合わせ 保険年金課
国民年金室 ☎ 40・7275

戸籍電算化スタート!

10月29日(月)から戸籍謄本・抄本が変わります

戸籍は、生まれてから死亡するまでの身分関係を登録した重要な公簿です。明治5年の戸籍法施行以来、戸籍は手書きまたはタイプで記録、管理されてきました。

平成6年の戸籍法改正を機に、市では行政サービスの向上と戸籍事務の迅速化を図るため、コンピュータによる新たなシステムを導入しました。

10月27日からはコンピュータによる戸籍事務がスタートします。(ただし、戸籍謄抄本の発行は、29日(月)からのご利用となります。)

この戸籍事務の電算化に伴い、従来の戸籍謄本や抄本の様式などが正確で見やすく変わります。

◎問い合わせ 市民生活課戸籍係 ☎40・7084

戸籍の

電算化とは

これまでの戸籍は、紙の原本で管理され、手作業で記載などを行っていたため、多くの時間と労力が必要でした。

戸籍事務をコンピュータで処理することにより、戸籍の作成から証明書発行までをスピード

アップし市民サービスの向上と事務改善を図るものです。

今回の電算化は、本籍地が佐賀市の人(約6万7000戸籍で、本籍人口約17万6000人)が対象です。

住民票の住所が佐賀市であっても、本籍地が佐賀市外の人は今回の対象ではありませんので、ご注意ください。

戸籍証明書の新旧比較

電算で発行する「全部事項証明書」(A4判)

今までの「戸籍謄本」(B4判)

全部事項証明書	
本 姓	佐賀市佐賀市東町1番地 佐賀 太郎
戸籍事項	【改訂】 平成13年10月27日 【改訂】 平成13年10月27日 1号用紙第2条第1項による改訂
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【生年月日】 昭和50年5月5日 【配偶者区分】 共 【父】 佐賀一郎 【母】 佐賀幸子 【配偶】 花子
身分事項	出 生 【出生日】 昭和50年5月5日 【出生地】 佐賀県佐賀市 【届出日】 昭和50年5月10日 【届出人】 父
婚 姻	【婚姻日】 平成13年9月12日 【配偶者区分】 九州花子 【届出日】 佐賀県佐賀市東町1番地 佐賀一郎
戸籍に記載されている者	【名】 花子 【生年月日】 昭和53年3月3日 【配偶者区分】 差 【父】 九州花子 【母】 九州花子 【配偶】 次女
身分事項	出 生 【出生日】 昭和53年3月3日 【出生地】 佐賀県佐賀市 【届出日】 昭和53年3月8日 【届出人】 父 【届出先】 佐賀県佐賀市長 【届出理由】 佐賀県佐賀市長
婚 姻	【婚姻日】 平成13年9月12日 【配偶者区分】 佐賀太郎 【届出日】 佐賀県佐賀市東町1番地 佐賀一郎
発行番号 00000001 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。 平成13年10月27日 佐賀市長 木下 敏之 職印	



戸籍謄本	
本 姓	佐賀市佐賀市東町1番地 佐賀 太郎
戸籍事項	【改訂】 平成13年10月27日 【改訂】 平成13年10月27日 1号用紙第2条第1項による改訂
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【生年月日】 昭和50年5月5日 【配偶者区分】 共 【父】 佐賀一郎 【母】 佐賀幸子 【配偶】 花子
身分事項	出 生 【出生日】 昭和50年5月5日 【出生地】 佐賀県佐賀市 【届出日】 昭和50年5月10日 【届出人】 父
婚 姻	【婚姻日】 平成13年9月12日 【配偶者区分】 九州花子 【届出日】 佐賀県佐賀市東町1番地 佐賀一郎
戸籍に記載されている者	【名】 花子 【生年月日】 昭和53年3月3日 【配偶者区分】 差 【父】 九州花子 【母】 九州花子 【配偶】 次女
身分事項	出 生 【出生日】 昭和53年3月3日 【出生地】 佐賀県佐賀市 【届出日】 昭和53年3月8日 【届出人】 父 【届出先】 佐賀県佐賀市長 【届出理由】 佐賀県佐賀市長
婚 姻	【婚姻日】 平成13年9月12日 【配偶者区分】 佐賀太郎 【届出日】 佐賀県佐賀市東町1番地 佐賀一郎
発行番号 00000001 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。 平成13年10月27日 佐賀市長 木下 敏之 職印	

戸籍証明書の名称 が変わります

戸籍に記載されている全員を証明する戸籍謄本は「戸籍の全部事項証明」に、また、個人を証明する戸籍抄本は「戸籍の個人事項証明」に名称が変わりますが、これまでの戸籍謄・抄本と同じように使用できます。

佐賀市に本籍のある方が対象です

戸籍がコンピュータ化されるのは、本籍が佐賀市にある方です。住民登録があっても、本籍が他の市町村にある方は対象になりません。

本籍や住所の表示 が一部変わります

本籍や住所の地番表示で「〇〇番地の〇〇」とある中で「の」を削除して「〇〇〇番地〇〇」とします。そのため、住民票の現住所欄や本籍欄および戸籍の附票の住所欄に記載されている「の」の表示を削除します。

戸籍の文字が

変わります

戸籍の氏名文字は、常用漢字や人名用漢字、その他の漢字辞典に載っている文字で記載する

ことになっていきます。

しかし、辞書にない文字（氏名）が戸籍に記載されている場合があるため、これを辞書にある文字に置き換えてコンピュータに登録することになります。登録に当たり該当者あてに文書を郵送しています。

戸籍の附票もコンピュータ化されます

戸籍に登録されている方の住所がどこにあるかを明らかにするために、戸籍の附票の制度があります。

今回、戸籍とともに戸籍の附票もコンピュータ化されます。

戸籍の謄本・抄本の名称、様式が変わります！

変更事項	今までの戸籍	コンピュータ化後の戸籍
名 称	戸籍の謄本	全部事項証明
	戸籍の抄本	個人事項証明
様 式	B4 版 (縦)	A4 版 (横)
書 式	文章形式	箇条書き
用 紙	白 紙	地紋紙 (改ざん防止用紙)
公 印	朱 肉 印	黒印 (電子公印)

戸籍のコンピュータ化

Q & A

Q…今までの戸籍はどうなりますか。

A…今までの紙の戸籍をそのままの状態ですべてコンピュータに登録し管理します。これは、平成改製原戸籍として保存されます。

従来の除籍などの戸籍もコンピュータに登録して管理します。

また、電算化後の戸籍は、婚姻や死亡の届出などにより、すでに除籍（名欄×表示）された方は新しい戸籍には登録されません。

Q…コンピュータ化でプライバシーの保護は守られますか。

A…個人の情報を保護するための条例・規則や戸籍情報システムに係わるデータ保護管理要領により守られます。

Q…電算化によって、氏名が辞書にない文字から辞書にある文字に変わった場合、住民票や印鑑証明などの文字はどうなりますか。

A…電算化された戸籍の文字に合わせてのことになります。なお、文字変更の手続きを改めてする必要はありません。

Q…証明書の様式はどのようになりますか。

A…従来の縦書きの文章形式から横書きの箇条書きとなり、とても見やすくなります。

Q…証明書の発行時間はどのようになりますか。

A…コンピュータの機能を生かし、今までよりも短時間で証明書の発行が可能となります。

Q…コンピュータ化で証明書の料金の変更はありませんか。

A…戸籍の証明書の手数料は全国一律となっています。今回の

コンピュータ化で料金が値上がりすることはありません。（ただし、従来の紙の戸籍は平成改製原戸籍となり、手数料は750円となっています。）



自動交付機休止のお知らせ

戸籍の電算化に伴う作業のため、自動交付機を休止させていただきます。

◆ 休止する期間 27日(土)～28日(日)

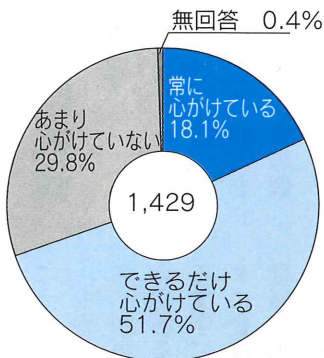
◆ 場 所 市役所西玄関
エスプラッツ3階佐賀市交流センター

※ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

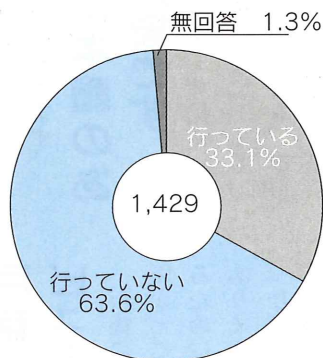
◎ 問い合わせ
市民生活課 ☎ 40・7081・7083

《身体活動・運動》

①健康の維持・増進のために意識的に体を動かすように心がけていますか？



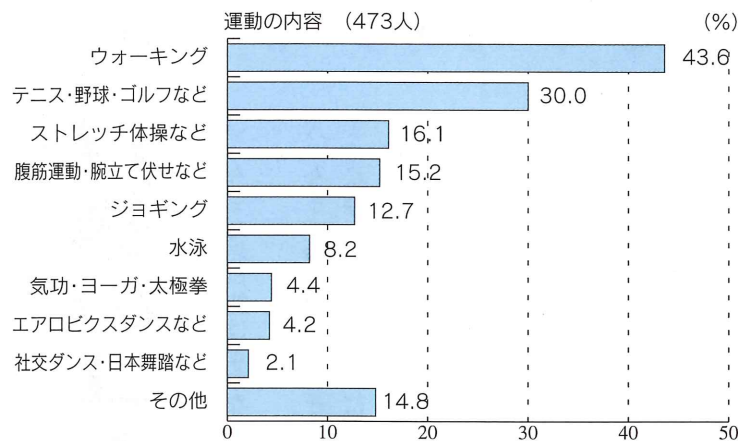
②運動・スポーツを定期的に行っていますか？



○「常にかけています」「できるだけかけています」を合わせるとおよそ7割の人が心がけています。

しかし、からだを動かすように心がけてはいるが、定期的な運動・スポーツを行っている人はその半数となっています。

③運動やスポーツの種類は？(複数回答)



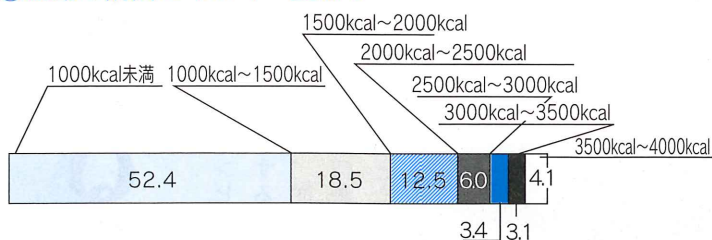
○定期的に行っている運動・スポーツは、ウォーキング、テニス・野球・ゴルフなどの割合が多くみられます。

一言アドバイス

身体も道具のうち。適度に使うことが長持ちの秘訣です。日常生活では、運動による消費エネルギー量は不足がちです。行っていない人は合間を見つけて、もっと身体を動かすようにしましょう。

また、自分に合った適度な運動が一番効果があがります。気の合う仲間に声をかけて、あなたもはじめて見ませんか？

④運動の消費エネルギー量は？



○定期的に運動を行っているものの、消費エネルギー量はやや不足気味の人が過半数以上みられます。

一言アドバイス

今行っている運動に加えてあと5分間だけ体操を行うだけでも効果がありますよ。

「毎日歩きやすい靴をはく」それだけでも歩く意欲が高まります。いつもより少し速く大まかで歩いてみましょう！消費エネルギーupが期待できます。

こんにちは、健康づくり課です。
市報9月15日号に引き続き、6月に実施した市民アンケートの第2回目の報告です。
シリーズ2回目の今回は《運動、ストレス、歯の健康、飲酒、たばこ》についてです。

健康プラン（仮称） 市民アンケート 策定

ご協力ありがとうございました



第2回
集計結果報告

《アンケート調査の概要》

- ①対象 20～60歳代の男女3,000人
- ②調査方法 郵送配布、郵送回収
- ③有効回収数 1,429票（回収率47.6%）

毎日できなくても、運動は1週間あたりの消費エネルギー量が大切です！



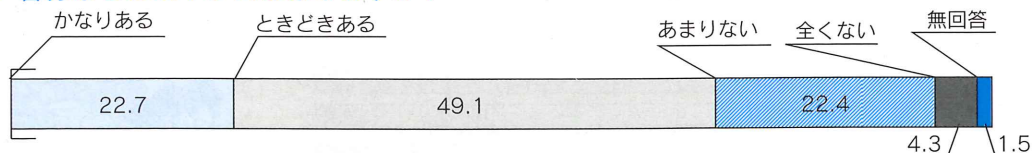
◆消費エネルギー算出方法◆

体重×1週間の運動時間の合計×係数（運動の強さ）
＝習慣的なスポーツによる1週間の消費エネルギー量

※詳細については健康づくり課まで！

《休養・ストレス》

⑤不安・悩み・苦勞などのストレスはありますか？

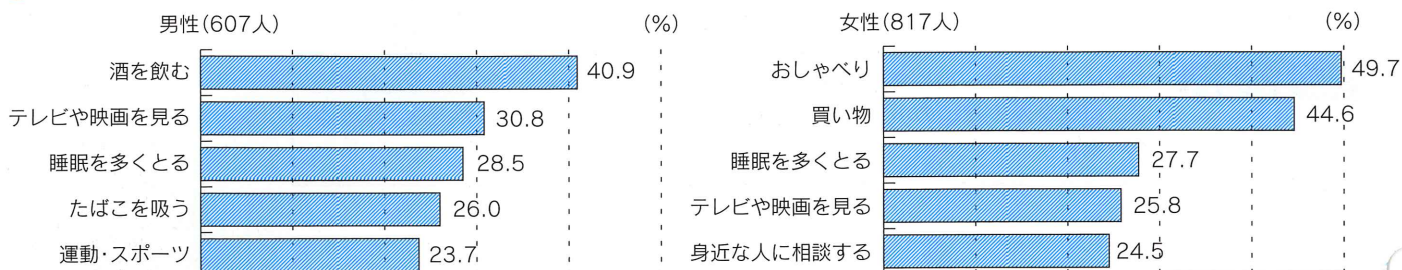


○「仕事や日常生活でストレスを感じる（かなりある・ときどきある）」と回答した割合は7割みられます。

一言アドバイス

ストレス社会の現在、多様なストレスに直面する機会が多いものです。ストレスを上手に解消したり、コントロールできることが大切です。

⑥あなたのストレス解消法は？（複数回答/上位のみ）



○ストレス解消法は、男性は「酒を飲む」、女性は「おしゃべり」が1位で、ストレス解消法の男女差が明らかにみられます。

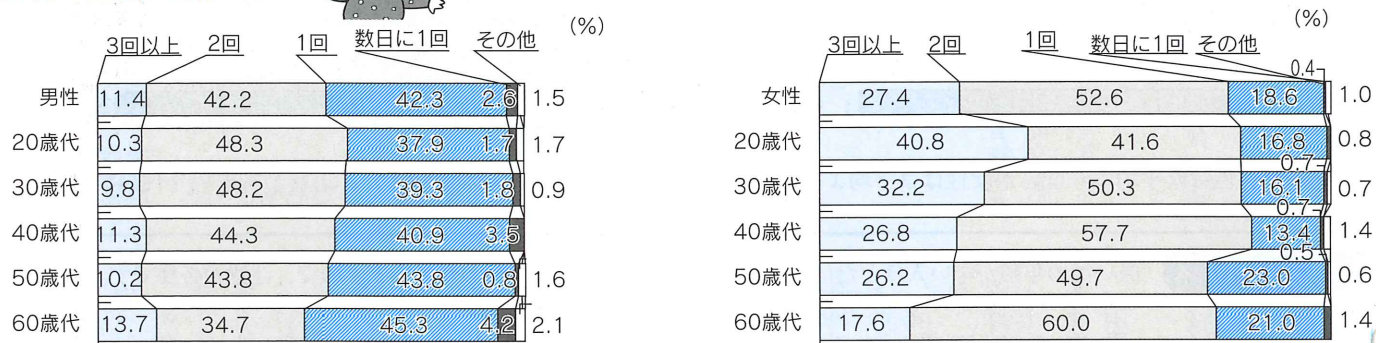
一言アドバイス

十分な睡眠などでの疲労回復と、趣味などによるストレス解消などの積極的休養。これが身体とこころの疲れを回復させる有効な手立てといえそうです。



《歯の健康》

⑦1日の歯磨き回数は？



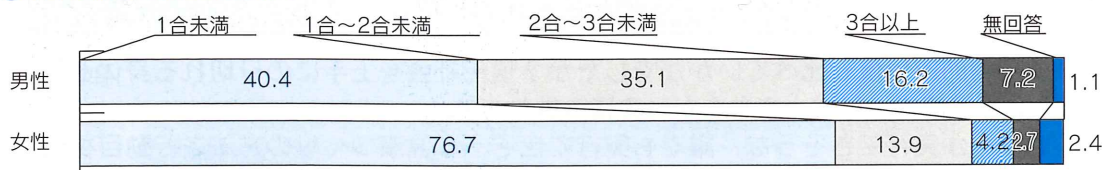
○歯磨きは女性の方がよくしています。また、若い人ほどよくしている傾向がみられます。「1日1回以下」の人が男性は4割を超えています。

一言アドバイス

中年世代の約80%は歯肉に異常ありといわれています。歯の健康は、全身の健康に影響します。まずは、正しい歯のみがき方を身につけましょう。

《飲酒》

⑧1日に飲むお酒の量は？



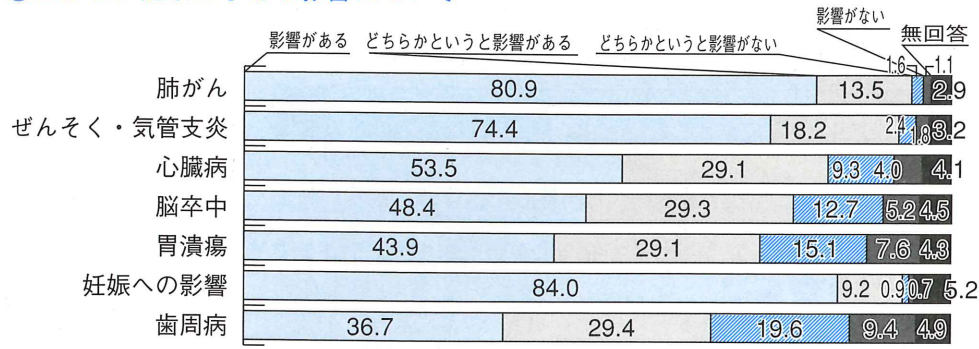
○3合以上の多量飲酒者は男性で7.2%、女性では2.7%みられます。また、全国平均より多量飲酒者の割合が多くみられます。（全国平均 男性4.1% 女性0.3%）

一言アドバイス

「百薬の長」といわれているお酒も飲みすぎるといろいろな弊害があります。お酒は適量を楽しみましょう。
適量とは、（日本酒 1合 ・ ウイスキー（ダブル）1杯（60ml） ・ ビール（500ml）
・ ワイン 2杯（240ml） ・ 焼酎（35度）1杯（70ml））

《たばこ》

⑨たばこが健康に与える影響について

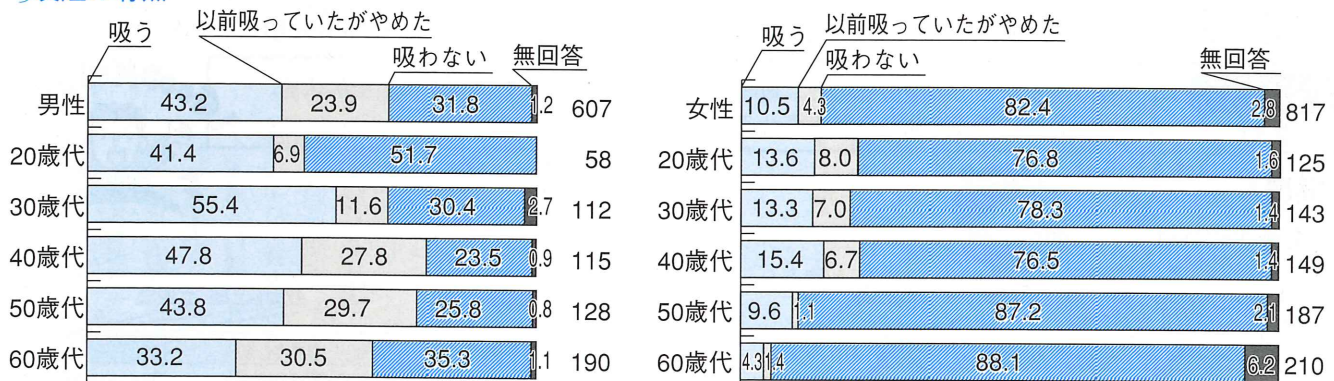


○たばこの健康に与える影響を正しく知っている人の割合が少ないようです。

一言アドバイス

たばこは健康への影響が最も深刻な嗜好品の1つです。国民1人当たりのたばこ消費量が先進国の中でトップの日本。そろそろ社会全体で考えるときがきているようです。

喫煙の有無



○喫煙率は男性は県平均より低いですが女性は県平均より高く（県平均 男性53.3% 女性8.9%）、男女とも若い年代の喫煙率の高さが目立ちます。

一言アドバイス

吸い始め年齢が早い人ほどたばこの害の影響を受けやすいといわれていますので、注意が必要です。

今回の報告からみた市民像は

- 身体を動かすように心がけてはいるが、定期的に運動している人は少なめ
- 行っている運動は、ウォーキングやテニス・野球・ゴルフが多い
- 運動による消費エネルギー量はやや不足気味
- ストレスを感じている人が多い
- 歯に関する関心は低い
- 酒好きで多量飲酒者が多い
- たばこは30代～40代に吸っている人が多い

といったところです。

あなたの回答結果は平均的市民像と比べていかがでしたか？現代社会を上手にのり切れる身体とこころを養いたいものですね。健康づくりは小さな心がけの積み重ねです。

健康プランでは、あなたが実行できそうな、誰でも実行できそうな健康づくりの方法を行動目標に掲げて市民運動として取り組んでいきたいと考えています。健康プランはアンケート結果や統計データ、そして皆さんのご意見をもとに策定していきます。ご意見や感想、ご質問など、どんどんお寄せくだ

次回は《健診状況・健やかで心豊かな暮らしのために必要なこと》などについて報告したいと思います。

◎問い合わせ

〒849-0915 兵庫町大字藤木1006-1 ほほえみ館2階 健康づくり課
☎ 40・7280 Fax 34・4549 E-mail kenko@city.saga.saga.jp

製造業を営む事業主の皆さんへ

製造業を営む事業主で、平成13年中に始まる事業年度において、工場および生産設備の新設や増設に2,500万円を超える投資をされる方は、その投資設備などに課される固定資産税の課税免除(3年間)を受けるための申請をすることができま

す。
申請される方は、商工振興課工業振興係備え付けの申請書を、平成13年12月28日(金)までに同係へご提出ください。
また、申請書類の書き方、申請の要件など詳細については、同係(☎40・7101)へお問い合わせください。

※「新設」とは、市内に工場などを有しない者が、市内に新たに工場などを設置すること、ならびに市内に工場などを有する者が、その施設および製造工程に関連なく、かつ異なる製品を生産する新たな工場などを市内に設置することをいう。
※「増設」とは、市内に既存の工場などを有する者が、同一業種の工場などを新たに市内に設置すること、およびその敷地内に、または隣接して既存の工場などを拡充することをいう。

◎問い合わせ 商工振興課 工業振興係 ☎40・7101

麻疹の予防接種をうけよう

今年に入り、成人も含めて麻疹にかかる人が増えています。麻疹の予防接種はもうお済みですか？

母子手帳をもう一度確認しましょう。

染すると、重症になりやすいといわれています。
発疹と40度近い熱が出て、重症になると脳炎、肺炎など併発することもあります。

予防接種をすることにより、十分な免疫が得られ、持続も良好で、ほぼ一生の免疫が得られるといわれています。

1歳になったら半年以内に受けるよう努めましょう。また遅くとも幼稚園や保育園など集団

《麻疹ってなあに?》
麻疹とは、いわゆる「はしか」と呼ばれるものです。伝染力が強く、一生のうち一度はかかる重い病気です。特に乳幼児が感

生活に入る前までには受けましょう。

《予防接種の受け方》

佐賀市では、1年間を通して市内の受託医療機関で受けられる個別予防接種です。

・対象年齢

1歳以上7歳6か月未満

◎問い合わせ 健康づくり課 母子保健係 ☎40・7282

平成13年 佐賀市政功労者

10月1日、市政に功労のあつた18個人、1団体の方々(計19)を市政功労者として表彰しました。

受賞者は次のとおりです。
(敬称略)

《消防行政推進》

高柳地区婦人防火クラブ

《消防功労》

角田 善行(鍋島町)

田中 秀夫(蓮池町)

《産業振興》

池田 幸子(西田代)

中島 健(蓮池町)

真島 基治(金立町)

《社会教育振興》

水田 初代(若宮一丁目)

三池 善一(巨勢町)

《体育振興》

溝口 次男(中折町)

芹田 壽彦(水ヶ江六丁目)

佐賀市政功労者表彰式



江川 悦子(兵庫南二丁目)

《防犯》

御厨準一郎(高木町)

《保健衛生向上》

寺谷 陽(西与賀町)

石橋 仲(本庄町)

《自治会長》

山田 稔(中の小路)

安河内幸男(多布施一丁目)

藤本 龍俊(松原三丁目)

円城寺芳光(高木瀬東六丁目)

貞松 仁(鍋島町)

◎問い合わせ 秘書広報課 秘書係 ☎40・7020

サガン鳥栖を応援しよう



佐賀県唯一のプロスポーツチームサガン鳥栖のゲームが佐賀で開催されます。
みんなで応援しよう!

◇日時 10月17日(水)19時～
◇相手 モンテディオ山形
◇場所 佐賀県総合運動場
◎問い合わせ サガン鳥栖 ☎0942 (81) 3277

リサちゃんの リサイクルレポート

～美しいごみステーションで
佐賀市をより美しい街に～

No.14

こんにちは、リサです。今回は皆さんがいつもごみを出されている「ごみステーション」についてのレポートです。



◇ごみステーションの 実情は？

「ブルルル」あつ、ごみ対策推進室の電話が鳴っています。どうやらごみステーションに関する苦情のようです。

その内容はごみの収集日以外にごみを出す人がいて迷惑している、カラスや猫がごみを荒らすので困っている、など実にさまざまです。ご近所の皆さんも手を焼いている様子。一体どうしたらよいのでしょうか。

◇美しいごみステーションの作りかたとは

市内のごみステーションの中には、常にきれいに維持されているごみステーションがあちこちにありますので参考にしてみましょう。

例えば写真のようなごみステーション、これならカラスや猫に悩まされることもないため、ごみ出し日違反の心配もありませんね。



また、このように広いスペースがないごみステーションでも、ごみ出しのルールが明記されたプレートや「資源物シート」を利用してきちんと管理されているようです。(プレートや資源物シートは環境課で申し込みを受け付けています)

◇補助金制度を 利用しましょう

そうはいつでも、このような立派なステーションを設置するにはお金がかかりますよね。

佐賀市では「ごみ減量推進の町補助金制度」といって、ごみの分別や出し方に関する指導・啓発などの活動をしている地区に補助金を交付しています。

交付条件は①ごみステーションの利用世帯が、最低年1回、ごみ収集日(朝に30分程度)に、全世帯が当番でごみの分別指導の立ち番を実施するよう取り組む。②定期的にごみステーションとその周辺の美化活動を行う。

③自主的に、ごみに関する広報、啓発および指導などを行うことです。

皆さんの町ではこの補助金制度を利用して、美しいごみステーションを維持管理されているのです。



◇佐賀市の景観を みんなで守りましょう

使用の仕方が悪いごみステーションは、見る人を不愉快にします。



佐賀市の美しい景観を守るためには、まずごみステーションをきれいにしておくことが大切です。

一人ひとりがごみ出しのルールをきちんと守ること、基本ですが市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

リサからの とっておきのお知らせ

きやあ、皆さん。佐賀市の自然環境や、ごみ問題をテーマにしたテレビ番組「環境戦隊エコレンジャー」が10月からスタートします。みんな見てね。見ないと、おしおきよ。

・放映時間 10月から毎月第3・第4日曜(朝・昼・夕の1日3回)

・チャンネル ぶんぶんテレビ 1ch

◎問い合わせ 環境課ごみ対策推進室 ☎40・7203

平成 12 年度 佐賀市一般廃棄物処理業許可業者 社名および所在地などの変更について

平成 12 年度佐賀市一般廃棄物処理業許可業者(し尿の収集運搬および浄化槽清掃業)の社名および所在地などの変更についてお知らせします。(青文字が変更のあったものです)

会社名または氏名	所在地	電話番号
有限会社 佐賀衛生社	末広二丁目 13 番 15 号	23-7848
有限会社 小部衛生社	末広二丁目 13 番 15 号	23-2765
有限会社 エコット	本庄町本庄 126 番地 8	23-6073
有限会社 昭和メンテナンス	高木瀬町大字長瀬 307 番地 4	30-7288
有限会社 朝日産業	嘉瀬町大字荻野 707 番地 1	23-5594
神代 利勝	北川副町大字光法 1196-6	41-1102
有限会社 若楠環境	末広二丁目 13 番 15 号	23-7848 23-2765

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

佐賀市の環境を保全していくための 環境方針が決まりました

ISO14001（環境マネジメントシステム）構築の基礎となる環境方針が決まりました。環境方針は、佐賀市総合計画、佐賀市環境基本計画などとの調整を図りながら、環境に配慮する自治体として将来のあるべき姿を市長が市民の皆さんに示すものです。

環境マネジメントシステムは、P（プラン：環境方針／計画）→D（ドゥー：実行および運用）→C（チェック：点検と是正処置）→A（アクション：経営層による見直し）のサイクルを繰り返すことによって、佐賀市の環境を継続的に改善していくものですが、環境方針は、P（プラン）の部分にあたるもので、システム全体に影響を与える重要なものになります。

以下に佐賀市の環境方針をお示しします。

環 境 方 針

1. 基本理念

平成9年3月に策定した佐賀市環境基本計画においては、「トンボの飛び交う快適なまち」を佐賀市の望ましい環境像としています。これは、まちの中を流れる川に希少種のトンボが生息していることに代表される水と緑に囲まれた田園都市佐賀のすばらしい環境を、もっと豊かにしていこうという願いが込められています。

1992年のリオ・デ・ジャネイロでの国連環境会議以来、大量消費・大量廃棄の社会から循環型社会への転換が大きな流れとなっています。21世紀の社会における環境政策は、ゴミ問題が的確に処理されている、下水道が整備されているといったことは当然のこととされ、緑が多くきれいな川に囲まれている、豊かな自然生態系が保全されているといったより高いレベルが求められています。

このような社会の実現のためには、市民、事業者、行政の三者が自主的、積極的に環境問題に取り組んでいくことが不可欠です。このため、佐賀市役所は自らの環境負荷を減らすことはもとより、市民、事業者に様々な普及・啓発活動を行います。これらの取り組みをISO14001のシステムを活用することで継続的に行うことにより、第4次佐賀市総合計画において2010年の将来像とされた「世界一のインテリジェント田園都市」の実現を目指します。

2. 基本方針

- (1) 廃棄物の抑制、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図ります。
- (2) 下水道整備の促進、緑の創造、希少種の保護など豊かな水と緑の環境造りを促進します。
- (3) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進等環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。
- (4) 市役所の取り組み、環境問題に取り組むことの必要性を市民、事業者に伝え、市民、事業者の環境保全活動への取り組みを促進します。
- (5) 環境に関する法令、協定その他の合意事項を遵守します。

平成13年 9 月25日

佐賀市長

木下 敏之

環境方針には、基本理念と基本方針を掲げていますが、基本理念では、水と緑に囲まれた田園都市佐賀のすばらしい環境をもっと豊かにするために、市役所自らが環境負荷を減らすことはもとより、市民、事業所、行政の三者が積極的に環境問題に取り組むことが重要であることを記述しています。

基本方針には、市役所が取り組む具体的な内容を記載しており、廃棄物の抑制、リサイクルの推進などを掲げています。今後この環境方針の大きな枠組みのなかで、市役所の各部局では、環境を保全していく目的・目標（例：廃棄物の量を前年度から〇%削減するなど）を設定し、積極的に実践活動していくことになります。

問い合わせ
環境課ISO推進室
☎40・7202

個人情報保護の制度化に向けて

「個人情報保護制度懇話会からの提言」



▲懇話会から市長への提言書が提出されました

取り扱いに関する市民の不安感を取り除き、個人の権利利益の侵害を未然に防止する、個人情報保護制度を制定する必要性が生じてきています。

個人情報保護制度懇話会

個人情報を取り巻く現状

情報化の急速な進展により、さまざまな情報が行政、民間を問わず大量に収集、蓄積、利用されるようになり、私たちの生活は大変便利になった反面、誤った個人情報が行ったり、個人情報本人の予期しないことに利用されたりするなど、プライバシーの侵害に対する個人の不安感がより高まってきています。

また、一方では、自己情報コントロール権（自分に関する情報については見たり訂正したりできる権利）というプライバシーの現代的・積極的な権利を求める要求が高まっています。このような状況の中、佐賀市におきましても、個人情報の取

報保護制度についての提言」が提出されました。

市では、今後この提言を最大限に尊重し、個人情報保護制度の平成14年4月の施行を目標に条例などの整備を図る予定です。

提言の概要

懇話会から提出された提言は、懇話会による条文案とその説明、主な発言内容で構成されています。ここで提言を基に個人情報保護制度の内容をご説明します。

個人情報とは

氏名、住所、生年月日から職業、収入、財産状況、学歴、趣味、家族状況などの個人に関する情報で、特定の個人を識別することができる情報はすべて個人情報となります。

また、電子計算機で処理される個人情報や手作業によつて処理される個人情報のいずれもこの制度の対象となります。

個人情報保護制度の目的

市がもっている個人情報を通じて正に扱うためのルールを定めるほか、自分の情報を見たり訂正したりする権利などを保障します。市民のプライバシー（個人情報）が保護され、公正で開かれた市政の運営に役立てます。

個人情報保護制度の内容

個人情報保護制度は次の3つが大きな柱となっています。

- ①市の個人情報取扱事務のルール化
 - ②市が管理する個人情報について、本人が開示、訂正などを請求できる権利
 - ③民間事業者の保有する個人情報の取扱いのルール化
- 3つの柱の具体的な説明は次のとおりです。

①市の個人情報取扱事務のルール化

・取扱事務の届出・閲覧
市がどのような個人情報を収集・保管しているのか登録簿を作成し、閲覧に供します。

・収集の制限
市が個人情報を収集するときは、必要な範囲内で収集目的を明らかにして、原則として本人から収集します。

また、思想、信条などに関する個人情報や、社会的差別の原因となる恐れのある個人情報の収集については、特別なことのない限り収集しません。

・利用および提供の制限

個人情報は原則として、収集した目的以外に利用したり、外部に提供したりしません。

・個人情報の適正管理

個人情報を保管する場合は、

常に正確で最新の状態を保ち、漏えい、改ざんなどの事故を防止し、必要がなくなった個人情報破棄します。

②市が管理する個人情報についての開示請求権など

・開示請求権
市で保有している自分の情報の開示を請求できます。

・訂正請求権
自分の情報に、事実に関して誤りがある場合は、訂正を請求できます。

・削除請求権
自分の情報が条例に違反して収集されている場合は、削除を請求できます。

・中止請求権
自分の情報が条例に違反して、収集した目的以外に利用されている、または提供されている場合は、その中止などを請求できます。

③民間事業者の保有する個人情報の取扱いのルール化

・適正管理
個人情報の取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講ずるよう努めます。

・民間事業者の責務
個人情報の保護の重要性を認識し市の施策に協力しなければなりません。

提言書は、佐賀市ホームページに公開しています。また、秘書広報課情報公開係（市役所1階西）で閲覧もできます。

◎問い合わせ 秘書広報課情報公開係 ☎40・7022

提言箱にいただいた皆さんからの ご質問にお答えします

No.22



〔提言〕

さがんバスについて

今のきやあもんバス（さがんバス）をもう少しPRして、テレビ、新聞にとりあげてもらったらいかがでしょうか。

間隔的に15分置きぐらいにバスがくれば、もっと利用者も増えるでしょう。

〔回答〕

①さがんバスのPRについて

PRについて



さがんバスの運行については、きやあもんバスおよび定期観光バスの廃止決定後に認可取得を行わなければならないかったこと

ともあり、PRの準備期間が短く、皆さんへのお知らせが十分にいき届かなかったと反省しているところです。

さがんバスは中心商店街への買い物や市内の観光施設を廻る

バスとして、市民の皆さんや観光客にも利用していただいています。車内では1日乗車券も発売していますので、観光施設を周遊する際にご利用いただければ特に便利かと思えます。

その意味で、今後はこれまで行ってきたPRに加え、旅行代理店、市内観光ホテルなどへのPRを積極に展開し、また新聞ラジオに取り上げていただくような企画を検討したいと考えています。

②さがんバスの運行間隔について

運行間隔について

ご承知のように中心商店街の東西を通る、中央大通り、大財通りにはおおむね10分間隔で一般の路線バスが運行しています。

さがんバスは、これまで一般の路線バスを利用されていた買い物客の皆さん、佐賀を訪れる観光客の皆さんからのご意見（より近くのバス停で降りたい、バスの運行ルートが分かりにくいなど）に応え、一般の路線バスを補完する意味で運行を開始

■FAX 28・9188

■ホームページアドレス

<http://www.city.saga.saga.jp/>

◎提言箱についてのお問い合わせ

市民生活課市民相談室

☎ 40・7085

（交通局扱い）

第23回人権問題に関する標語募集

・主催 佐賀市教育委員会 佐賀市社会同和教育推進協議会

・目的 人権についての意識を高め、同和教育の早期解決を図る。

・課題

①日常生活における人権問題について

②同和教育について

募集方法

①対象者 1部 小学生

2部 中学生 3部 高校生

4部 一般（大学生を含む）

②応募方法

▽小・中・高校生については学校を通じて応募してください。

▽一般の方については最寄りの公民館、教育委員会生涯学習課に備え付けの応募用紙もしくは官製はがきに住所、氏名、年齢を記入の上応募してください。

（一人5点以内 大学生は校名、学年を記入してください）

③送り先 〒840-8501

佐賀市栄町1番1号 佐賀市教育委員会 生涯学習課 社会同和教育係

・応募締め切り 11月30日（金）

（当日消印有効）

・審査

作品は各部門ごとに審査し、主催者が委嘱した審査委員会でを行います。

・表彰

優秀作品に対して賞状および賞品を贈ります。

①特選 各部門2点（計8点）

②入選 各部門5点（計20点）

・表彰式

佐賀市社会同和教育推進大会において行います。（2月中旬）

・その他

①入賞者の発表は1月初旬まで各自宛通知します。

②入賞作品の中から8点を掲示用として、各学校、社会同和教育関係機関団体などに配布します。

※参考

「人権週間」

12月4日（火）～10日（月）

「世界人権デー」

12月10日（月）

◎問い合わせ 生涯学習課

社会同和教育係 ☎ 40・7367

21世紀佐賀国際交流フェア

・期日 10月27日(土)・28日(日)
10時～

・場所 アバンセおよびどんどんの森

・主催 21世紀佐賀国際交流フェア実行委員会(構成…佐賀県、佐賀市、(財)佐賀県国際交流協会、佐賀市国際交流協会、国際協力事業団)

・内容

ケント・ギルバート氏による国際理解講座、国際公務員講座
ワーキングホリデー説明会(27日)、早見優さんによるトークショウ、青年海外協力隊の体験発表(28日)、世界屋台村、世界の音楽紹介、フリーマーケット、民間交流団体主催の各種イベント

ト、外国人のための相談コーナー(以上27、28日)など

◎問い合わせ

21世紀佐賀国際交流フェア実行委員会事務局(佐賀県国際交流協会内) ☎25・7921
FAX 25・7417

成人式をプロデュースしてみませんか?

新成人の皆さん!



来年の成人式【平成14年1月14日(成人の日)開催】に向けて、成人式の企画・運営のお手伝いをしてくださる方を募集します!

ください。

たくさんの方、新成人の皆さんの応募をお待ちしてま〜す!!

・業務内容

成人式の企画・運営など

・打ち合わせなど

11月〜12月の間に、約2時間の打ち合わせ会を4回程度開催する予定。

・応募条件

新成人の方で、自分の「成人式」をプロデュースしてみたい

方。

・募集人数

若干名(応募者多数の場合、当方で決定いたします)

・募集期限

10月28日(金)まで(必着)

・申し込み

はがきまたは封書に、郵便番号・住所・氏名・電話番号・生年月日および「成人式プロデュース希望」とご記入の上、左記までお申し込みください。

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市教育委員会生涯学習課

「成人式プロデュース係」

◎問い合わせ

生涯学習課 成人式担当
☎40・7366(直通)

水道局からのお願い

～受水槽(貯水槽)の点検・清掃を～

受水槽を設置されている皆さん、お宅の受水槽をのぞいて見たことがありますか。

◇槽の中が汚れていませんか。

◇ふたは完全にしまっていますか。

◇有害なものが入り込むようになっていませんか。

いつでも安全な水を安心して使えるようにしておきましょう。

◎問い合わせ 水道局工務課 ☎33・1332

《水道局ホームページ開設のお知らせ》

10月1日に水道局のホームページを開設しました。水道局のことや、水道をご利用されときの手続きなどがご覧になれます。

(ホームページアドレス)

URL: <http://www.water.saga.saga.jp>

第24回ガス展

佐賀市ガス局では、都市ガスをご利用のお客様を対象に、ガス展を開催します。最新のガス機器をお求めやすい価格で販売します。

お支払いは、ボーナス一括払いでも結構です。1万円以上お買い上げのお客様には、抽選で景品を差し上げます。

また、引換券(案内状に同封)をご持参のお客様には、もれなく記念品を差し上げます。お問い合わせのうえお越しください。

・期間 10月26日(金)～28日(日)

9時30分～17時

・場所 佐賀市民会館2階会議室

◎問い合わせ 佐賀市ガス局 ☎30・6161

よかとこ わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑧
富士町

菖蒲ご膳

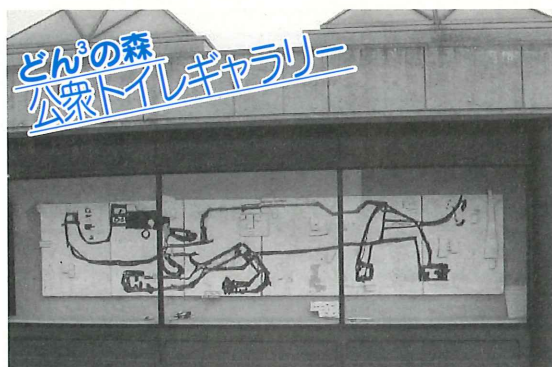
菖蒲ご膳は、平成7年1月に菖蒲地区の女性の皆さんが、身近なものから菖蒲らしさをアピールできないかと話し合いを重ね、それぞれの家にある野菜や摘み集めた山菜を持ち寄って、山菜料理の試食会を始められたことが発端となり「菖蒲ご膳」が誕生しました。

四季折々の山の幸と野菜で飾られたご膳は、県内外からの予想以上の反響があり、多くの人たちがご膳を楽しみに何度も参加されています。

- ・日時 毎月第2日曜日
11時30分～13時30分
- ・場所 菖蒲公民館（富士町）
- ・申し込み 毎月第1日曜日まで
- ・会費 1,500円
- ◎問い合わせ 西 要子さん
☎0952・64・2109



菖蒲ご膳 1500円



タイトル「うちのうえ」

10月・11月は中山和美さんの絵画です。
中山さんの経歴は次のとおりです。

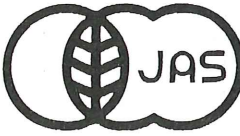
- ▽1974年 佐賀県多久市生まれ
- ▽1993年 九州造形短期大学デザイン科グラフィックコース卒業
- ▽1994年 (株)リョーユーパ管理本部広報企画勤務
- ▽1997年 神埼郡三瀬村に転居
- ▽2000年 サガライトファントジーストリートギャラリー出品。(中村麻里、中山和美2人展(ギャラリー久光)現在もパン屋さんに勤めながら制作活動中です。

【作者のコメント】
家のまわりのおいしげった雑草を抜くために、勇気を出して藪の中に入り腰を下ろす。土の中のミミズのしめった匂い、ふわふわしているへびの抜け殻、まっ白な蛾の死体。どんどん進むにつれ、見えてくるもの、聞こえてくるもの、匂ってくるもの。
土の上でどきどきしている自分。

◎問い合わせ 環境課環境総務係
☎40・7200

◎問い合わせ 消費生活相談窓口 ☎40・7087

有機JASマーク



登録認定機関名

くらしの 情報

「お気づきですか？」
食品の表示が変わりました」

最近スーパーなどの小売店で、野菜や肉、魚など生鮮食品のラベルやポップに「佐賀県産たまねぎ」「三陸沖さんま」など、原産地や捕れた水域の表示がされているのにお気づきの方も多いと思います。これは2000年7月の改正JAS法(農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律)の施行により、すべての生鮮食品に原産地表示が義務づけられたからです。

2001年4月からは加工食品、コメ、遺伝子組み替え食品にも表示の義務化が始まりました。

《JAS法改正のポイント》

- ①すべての飲食料品に、原材料名、賞味期限、保存方法などの表示の義務付け
- ②すべての生鮮食品(青果物、食肉、水産物)への原産地表示の義務付け
- ③遺伝子組替え農産物とその加工品に「遺伝子組替え」や「遺伝子組替え不分別」などの表示の義務づけ
- ④有機食品の検査認証制度が定められ、生産または製造方法について認証を受けたものだけが「有機JASマーク」を貼付し有機食品である旨を表示できるとなっています。

有機農産物とは、野菜やイネは種まき前の2年間、果実や茶は収穫前の3年間、農薬や科学肥料を使わない田畑で栽培されたものをいいます。

より安全で安心できる、環境にやさしいものを求める消費者ニーズが高まっています。表示制度が充実し情報が増えることは、食品の選択の幅が広がり、消費者にとって歓迎すべきことです。

私たち消費者も表示を見ることを習慣づけ、商品選択に生かしていくことが必要です。

佐賀市 歴史探検

19

巨勢町修理田の「郡境石」

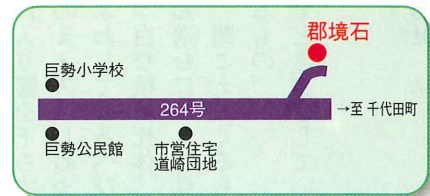
ぐん ざかい いし

今回は佐賀城下を少し離れたと思います。場所は巨勢町修理田の国道264号線沿いの「旧長崎街道」部分。佐賀市と千代田町の市町境に「従是 東 神埼郡、西 佐嘉郡」と書かれた「郡境石」があります。この標石の規模は20センチ角で、高さは2メートル弱。本来、旧長崎街道に近接していたものと考えられますが、現在は道から5～6メートル北に離れて建っています。

これがいつの頃の所産なのか、資料がなかったので明らかにできませんでしたが、歴史の専門家の先生方で以下のような論議がありました。

- 「さが」を表記する際、「嘉」の文字が用いられているので、藩政期の所産の可能性がある。
- 確実に藩政期の所産である「国境石」と、この「郡境石」の規模・形状に差があり、藩政期の所産でない可能性もある。
- 仮に藩政期の所産とするならば、明治期に見られるような、強い「郡境」意識が藩政期にもあったのかどうか。などなどの論議がなされましたが、結論は出ませんでした。

江戸時代のものであれ、近代のものであれ、旧長崎街道筋の歴史遺産として大切にしたいものです。



「弥生都市はあったか —拠点環濠集落の実像—」展

吉野ヶ里をはじめとする全国の代表的環濠集落7遺跡を採り上げ、弥生都市論を検証することにより、古代国家の形成の道程を探ります。また、吉野ヶ里歴史公園の開園を機に、15年間の発掘成果を分かりやすく総括・紹介します。

- ・展示点数 約1200点
- ・期間 10月26日(金)～11月25日(日) 10時～18時 (休館日なし)
- ・会場 佐賀県立美術館 2・3・4号展示室
- ・主催 佐賀県教育委員会・佐賀県立博物館 (財) 自治総合センター
- ・観覧料 大人620円(510円) 大学生300円(200円)
()は20名以上の団体料金
※高校生以下は無料

◎問い合わせ 佐賀県立博物館 ☎24・3947

2001年佐賀
元氣まつり
10/20(土) 10:00
10/21(日) 17:00
吉野ヶ里歴史公園
入場無料
元氣まつり・佐賀21実行委員会事務局(佐賀県経済部商工課内) ☎0942-21-7100



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,488人 (-75)	男	78,632人 (-36)	8月31日現在の人口
世帯	63,824 (-19)	女	86,856人 (-39)	()内は前月との差